

平成 25 年第 1 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会） 年月日 平成 25 年 3 月 15 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 25 年 3 月 15 日（15 時 00 分）

○出席議員

1 番	小 林	信 君	2 番	長 井	直 人 君
3 番	齊 藤	鉄 子 君	4 番	佐 藤	真 二 君
5 番	萩 野	芳 紀 君	6 番	北 林	義 高 君
7 番	伊 藤	敏 夫 君	8 番	武 石	善 治 君

○欠席議員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村	長	中 田 吉 穂
副	村 長	加 賀 谷 敏 明
主 幹 兼 総 務 課 長		萩 野 謙 一
住 民 福 祉 課 長		小 林 悦 次
主 幹 兼 産 業 課 長		中 嶋 辰 雄
建 設 課 長		小 林 隆
主幹兼特別養護老人ホーム施設長		鈴 木 壽 美 子
診 療 所 事 務 長		石 上 耕 作
代 表 監 査 委 員		齊 藤 登
教 育 長		出 川 幸 三
教 育 委 員 会 事 務 局 長		伊 藤 清

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊 藤 秀 明
議会書記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第 1 委員 長 報 告

第 2 陳 情 審 査 報 告

第 3 意見書案第 1 号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の
拡充を求める意見書

第 4 議案第 43 号 平成 24 年度上小阿仁村一般会計補正予算について

第 5 「議会改革調査特別委員会」設置に関する決議について

第 6 閉会中の継続調査の申し出について

15 時 00 分 開議

○議長（武石善治君） ただ今の出席議員は、8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第 1 委員 長 報 告

○議長（武石善治） 日程第 1 先に付託しておりました事件について、委員
長の報告を求めます。総務産業常任委員長、2 番 長井直人君。

（2 番 長井直人議員 登壇）

○総務産業常任委員長（長井直人）

委員会審査報告書

本委員会は、平成 25 年 3 月 5 日付託された次の議案を審査の結果、次のとお
り決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

事件番号、件名、審査結果の順に読み上げます。

議案第 2 号 平成 25 年度上小阿仁村一般会計予算について、原案可決。

議案第 3 号 平成 25 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算に
ついて、原案可決。

議案第 4 号 平成 25 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予
算について、原案可決。

議案第 5 号 平成 25 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計予算について、原
案可決。

議案第 6 号 平成 25 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算について、原
案可決。

議案第 7 号 平成 25 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算につい

て、原案可決。

議案第 8 号 平成 25 年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算について、原案可決。

議案第 9 号 平成 25 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第 10 号 平成 25 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決。

議案第 11 号 平成 25 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入について、原案可決。

議案第 12 号 平成 25 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 13 号 平成 25 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 14 号 平成 24 年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第 15 号 平成 24 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 16 号 平成 24 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 17 号 平成 24 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 18 号 平成 24 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 19 号 平成 24 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 20 号 平成 24 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 21 号 平成 24 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 22 号 平成 24 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 23 号 平成 24 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 24 号 平成 24 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入について、原案可決。

議案第 25 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 26 号 上小阿仁村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決

議案第 27 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 28 号 上小阿仁村有償運送等運行条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 29 号 上小阿仁村姉妹都市交流基金条例の制定について、原案可決。

議案第 30 号 上小阿仁村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、原案可決。

議案第 31 号 上小阿仁村一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定について、原案可決。

意見書の方、原案否決になっておりますが、可決に訂正をお願いいたします。

議案第 32 号 上小阿仁村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、原案可決。

議案第 33 号 上小阿仁村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の制定について、原案可決。

議案第 34 号 上小阿仁村高齢者生活福祉センター設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 35 号 上小阿仁村布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について、原案可決。

議案第 36 号 上小阿仁村村道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について、原案可決。

議案第 37 号 上小阿仁村営住宅等の整備基準を定める条例の制定について、原案可決。

議案第 38 号 上小阿仁村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 39 号 上小阿仁村営住宅管理条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 40 号 上小阿仁村下水道条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 41 号 上小阿仁村共用林野の運営に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 42 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正について、原案可決。

以上です。

○議長（武石善治） 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議案第2号 採決

○議長（武石善治） 議案第2号 平成25年度上小阿仁村一般会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第3号 採決

○議長（武石善治） 議案第3号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第4号 採決

○議長（武石善治） 議案第4号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第5号 採決

○議長（武石善治） 議案第5号 平成25年度上小阿仁村特別養護施設特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第6号 採決

○議長（武石善治） 議案第6号 平成25年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第7号 採決

○議長（武石善治） 議案第7号 平成25年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第8号 採決

○議長（武石善治） 議案第8号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第9号 採決

○議長（武石善治） 議案第9号 平成25年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第10号 採決

○議長（武石善治） 議案第10号 平成25年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 11 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 11 号 平成 25 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 12 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 12 号 平成 25 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 13 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 13 号 平成 25 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 14 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 14 号 平成 24 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 15 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 15 号 平成 24 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 16 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 16 号 平成 24 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 17 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 17 号 平成 24 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 18 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 18 号 平成 24 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 19 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 19 号 平成 24 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 20 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 20 号 平成 24 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 21 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 21 号 平成 24 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 22 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 22 号 平成 24 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 23 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 23 号 平成 24 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 24 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 24 号 平成 24 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 25 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 25 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 26 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 26 号 上小阿仁村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 27 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 27 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 28 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 28 号 上小阿仁村有償運送等運行条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 29 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 29 号 上小阿仁村姉妹都市交流基金条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 30 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 30 号 上小阿仁村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 31 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 31 号 上小阿仁村一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 32 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 32 号 上小阿仁村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 33 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 33 号 上小阿仁村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 34 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 34 号 上小阿仁村高齢者生活福祉センター設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 35 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 35 号 上小阿仁村布設工事管理者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 36 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 36 号 上小阿仁村村道の構造の技術的基準等を定める条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 37 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 37 号 上小阿仁村営住宅等の整備基準を定める条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 38 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 38 号 上小阿仁村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 39 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 39 号 上小阿仁村営住宅管理条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 40 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 40 号 上小阿仁村下水道条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 41 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 41 号 上小阿仁村共用林野の運営に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 42 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 42 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

日程第 2 陳情審査報告

○議長（武石善治） 日程第 2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 2 番、長井直人君。

（2 番 長井直人 登壇）

○総務産業常任委員長（長井直人）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査結果の順に読み上げます。

陳情第 1 号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情、採択すべきもの。

以上です。

○議長（武石善治） 委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

陳情第 1 号 採決

○議長（武石善治） 陳情第 1 号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号 上程・採決

○議長(武石善治) 日程第3 意見書案第1号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

意見書案第1号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第1号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第43号 上程・採決

○議長(武石善治) 日程第4 議案第43号 平成24年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(萩野謙一) 配布になっております追加提出議案をお願いいたします。1ページでございます。

議案第43号 平成24年度上小阿仁村一般会計補正予算(第9号)

平成24年度上小阿仁村一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算補正

第1条 既定の歳入歳出予算のうち、歳出予算を組み替えるものでございます。4ページでございます。最後のページをお願いいたします。

歳出 2款 1項 13目財政調整基金費760万円の減額。このあと説明いたします歳出の増額に充てるため、財政調整基金積立金を減額するものでございます。

8款 2項 1目道路維持費560万円の追加、13節委託料の追加でございます。除排雪費用に不足が見込まれるため、道路除排雪委託料を増額するもので

ございます。

14款 1項 1目予備費 200万円の追加。予備費の残額が少なくなったため増額させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第 43 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 43 号 平成 24 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

○日程第 5 「議会改革調査特別委員会」設置に関する決議について 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 5 「議会改革調査特別委員会」設置のに関する決議についての件を議題といたします。

長井直人君他 6 人から提出されました「議会改革調査特別委員会」は、委員会条例第 5 条の規定により全議員を委員として構成する特別委員会を設置し、調査期間は調査終了までとし、併せて閉会中の継続審査とすることにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、議員全員をもって構成する「議会改革調査特別委員会」を設置し、調査期間は調査終了までとし、併せて閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（武石善治） 暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○議長（武石善治） 再開いたします。

休憩中に、互選により正副委員長が決定されたようですので、今回構成員の変更があった2つの委員会についても合わせて各委員長より報告を願います。

最初に議会改革調査特別委員会より報告願います。登壇して報告してください。2番、長井君

（2番 長井直人議員 登壇）

○2番（長井直人） 議会改革調査特別委員会には、委員長は、私、長井直人。副委員長には伊藤敏夫議員。委員として小林信副議長。齊藤鉄子議員。佐藤真二議員、萩野芳紀議員、北林義高議員、武石善治議長、全員をもってあたりたいと思います。

より活発な議会活動へ向けて、議会基本条例の制定と組織運営を慎重に審査してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 次に議会運営委員会より報告を願います。2番、長井君。

（2番 長井直人議員 登壇）

○2番（長井直人） 議会運営委員会の構成を報告いたします。委員長には、私、長井直人。副委員長には北林義高議員。委員には小林信副議長。齊藤鉄子議員。伊藤敏夫議員となります。

非常に重要な重責ですので、一生懸命頑張りますので、どうぞよろしく願います。

○議長（武石善治） 次に広報編集委員会より報告を願います。7番、伊藤君。

（7番 伊藤敏夫議員 登壇）

○7番（伊藤敏夫） 議会広報委員会の構成は5名でございます。委員長は、私、伊藤でございます。副委員長に萩野芳紀議員であります。委員は長井直人議員、佐藤真二議員、北林義高議員でございます。

村民の皆様に広く広報を読んでいただくよう努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 総務産業常任委員長、あるいは小阿仁川水系特別対策委員会は、構成員が変わっておりませんので、総務産業常任委員長は齊藤鉄子君であります。

日程第6 閉会中の継続調査の申出 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第6 閉会中の継続調査の申し出についての件を議

題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉 会

○議長(武石善治) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成 25 年第 1 回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

15 時 47 分 閉会